

## 行政評価制度の今後の運用について

### 1 行政評価の実績（第2次総合計画期間）

	第2次総合計画＜前期＞					第2次総合計画＜後期＞				
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
予定	事務事業	施策	事務事業	施策	事務事業	事務事業	事務事業	施策 (計画事業)	施策 (施策)	事務事業
実績	事務事業	施策	事務事業	施策	事務事業	事務事業	-	事務事業	施策	事務事業

※令和2年度に予定していた事務事業評価は新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期

※令和3年度は市民意識調査を実施

### 2 今後の運用

第3次総合計画＜前期＞においては、第2次総合計画＜前期＞における行政評価サイクルと同様とし、第3次総合計画＜後期＞においては、今後改めて検討することとする。

第3次総合計画＜前期＞				
R6	R7	R8	R9	R10
事務事業	施策	事務事業	施策	事務事業

#### <評価実施の視点>

**令和6・8・10年度 事務事業評価** <事務事業の見直しを前提とし、予算への反映を徹底>

社会保障関係経費が引き続き増加していくことが見込まれるとともに、公共施設やインフラ施設の更新に加え、第3次総合計画をはじめとする各個別計画への対応などから、財政負担が拡大する見通しであることを踏まえ、事務事業の見直しを前提として評価に取り組むとともに、評価結果の予算への反映を徹底する。

**令和7・9年度 施策評価** <第3次総合計画の進捗確認・方向性の整理>

第3次総合計画の進捗確認を行うとともに、施策の効果を検証し、必要に応じて施策の方向性を修正することで、第3次総合計画の実効性を高める。また、令和9年度の施策評価の結果を踏まえ、第3次総合計画・後期基本方針の策定に向けた取組をより効果的・効率的に実施する。